

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,365	310,687
受取手形及び売掛金	931,469	999,125
有価証券	2	2
商品及び製品	139,157	169,630
仕掛品	746,640	879,279
原材料及び貯蔵品	124,038	134,791
繰延税金資産	138,934	143,178
その他	222,550	312,265
貸倒引当金	△6,333	△7,301
流動資産合計	2,624,824	2,941,661
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	339,262	348,721
機械装置及び運搬具（純額）	225,547	242,081
工具、器具及び備品（純額）	41,877	42,076
土地	138,382	153,842
リース資産（純額）	4,599	4,385
建設仮勘定	43,263	57,181
有形固定資産合計	792,932	848,288
無形固定資産	29,216	70,805
投資その他の資産		
投資有価証券	297,625	352,021
長期貸付金	6,863	3,212
繰延税金資産	10,087	11,363
その他	182,459	181,721
貸倒引当金	△8,891	△8,720
投資その他の資産合計	488,144	539,599
固定資産合計	1,310,294	1,458,693
資産合計	3,935,119	4,400,354

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	663,451	703,736
短期借入金	154,014	153,717
1年内返済予定の長期借入金	150,171	211,165
コマーシャル・ペーパー	—	165,000
1年内償還予定の社債	50,000	70,000
未払法人税等	8,723	45,391
製品保証引当金	22,135	20,842
受注工事損失引当金	35,405	37,313
係争関連損失引当金	61	—
前受金	427,390	450,975
その他	182,470	203,510
流動負債合計	1,693,822	2,061,652
固定負債		
社債	200,000	175,000
長期借入金	477,053	402,770
繰延税金負債	9,922	25,057
退職給付引当金	51,904	77,096
PCB廃棄物処理費用引当金	10,865	10,695
その他	61,324	64,028
固定負債合計	811,070	754,648
負債合計	2,504,893	2,816,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,956	203,977
利益剰余金	901,397	949,147
自己株式	△5,394	△5,380
株主資本合計	1,365,568	1,413,353
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,979	55,636
繰延ヘッジ損益	142	△562
為替換算調整勘定	△18,040	22,769
その他の包括利益累計額合計	13,081	77,843
新株予約権	2,243	2,594
少数株主持分	49,332	90,263
純資産合計	1,430,225	1,584,053
負債純資産合計	3,935,119	4,400,354

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,973,365	2,262,721
売上原価	1,637,287	1,819,261
売上総利益	336,077	443,459
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	812	—
役員報酬及び給料手当	97,952	117,363
研究開発費	35,944	42,649
引合費用	24,316	25,915
その他	98,473	125,343
販売費及び一般管理費合計	257,499	311,271
営業利益	78,577	132,188
営業外収益		
受取利息	2,093	2,488
受取配当金	3,238	2,780
持分法による投資利益	2,347	—
為替差益	3,933	7,941
その他	3,255	4,837
営業外収益合計	14,869	18,048
営業外費用		
支払利息	13,252	11,713
持分法による投資損失	—	283
固定資産除却損	2,895	3,150
その他	3,243	7,764
営業外費用合計	19,392	22,911
経常利益	74,055	127,324
特別利益		
固定資産売却益	—	11,141
負ののれん発生益	—	4,928
持分変動利益	—	4,548
投資有価証券売却益	7,347	—
特別利益合計	7,347	20,618
特別損失		
事業構造改善費用	—	注1 7,482
減損損失	—	4,676
投資有価証券評価損	2,404	—
特別損失合計	2,404	12,159
税金等調整前四半期純利益	78,997	135,784
法人税等	28,826	55,722
少数株主損益調整前四半期純利益	50,171	80,061
少数株主利益	271	1,856
四半期純利益	49,900	78,204

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	50,171	80,061
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,246	23,521
繰延ヘッジ損益	183	△216
為替換算調整勘定	1,457	41,013
持分法適用会社に対する持分相当額	3,574	4,704
持分変動差額	1,725	4
その他の包括利益合計	3,693	69,027
四半期包括利益	53,865	149,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	53,511	142,971
少数株主に係る四半期包括利益	353	6,117

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間から、株式の取得により、PW Power Systems, Inc. を連結の範囲に含めている。 また、第1四半期連結会計期間から、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチユ三菱フォークリフト㈱(旧 日本輸送機㈱)を、第2四半期連結会計期間から、株式を追加取得した㈱東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。 (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間から、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチユ三菱フォークリフト㈱(旧 日本輸送機㈱)を、第2四半期連結会計期間から、株式を追加取得した㈱東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。 (3) 連結子会社の事業年度に関する変更 第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。なお、当第3四半期連結累計期間におけるMitsubishi Power Systems Americas, Inc. の他13社の会計期間は12ヶ月となっている。 この決算日変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高が30,019百万円、営業利益が1,137百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,174百万円増加している。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第3四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
(減損会計における資産のグルーピング方法の変更) 従来、資産グルーピングは、「主として事業所単位」としていたが、新しい事業運営体制へ移行し、戦略的事業評価制度における事業単位別の固定資産管理体制が整ったことにより、第1四半期連結会計期間から、資産グルーピングを「主として戦略的事業評価制度における事業単位(SBU=Strategic Business Unit)」とする方法に変更した。 なお、この変更に伴い、減損損失4,676百万円を特別損失に計上し、税金等調整前四半期純利益は、同額減少している。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
社員(住宅資金等借入)	29,554百万円	社員(住宅資金等借入)	27,214百万円
L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,302	L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,937
その他	17,381	その他	19,374
計	55,238	計	55,526

(四半期連結損益計算書関係)

1. 事業構造改善費用の内容は、次のとおりである。

前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
—	事業構造改善費用はエネルギー・環境セグメント、機械・設備システムセグメントに係る事業再編関連費用である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	85,755百万円	96,644百万円
のれんの償却額	631	2,414

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	10,065	3	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	10,065	3	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,776	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	13,421	4	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギー ・環境	交通・ 輸送	防衛・ 宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	735,740	288,768	250,607	647,474	1,922,591	50,774	1,973,365	—	1,973,365
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,996	1,399	833	12,645	24,874	45,189	70,063	△70,063	—
計	745,737	290,168	251,440	660,119	1,947,465	95,963	2,043,429	△70,063	1,973,365
セグメント利益 又は損失(△)	61,833	△12,164	15,202	20,111	84,982	6,202	91,185	△12,607	78,577

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△12,607百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギー ・環境	交通・ 輸送	防衛・ 宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	818,997	334,079	287,034	759,993	2,200,104	62,617	2,262,721	—	2,262,721
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	9,018	415	959	17,637	28,031	46,889	74,921	△74,921	—
計	828,015	334,495	287,994	777,631	2,228,136	109,506	2,337,642	△74,921	2,262,721
セグメント利益	77,237	9,918	15,012	34,701	136,869	8,258	145,127	△12,939	132,188

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない、不動産の売買、印刷、情報サービス、リース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△12,939百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、9つの事業本部からなっていた組織体制を集約・再編し、平成25年10月1日から段階的に「エネルギー・環境」「交通・輸送」「防衛・宇宙」「機械・設備システム」の4つの事業ドメインからなる新たな組織体制に移行することとした。これに伴い、当第3四半期連結会計期間から、報告セグメントを従来の「船舶・海洋」「原動機」「機械・鉄構」「航空・宇宙」「汎用機・特殊車両」の5区分から「エネルギー・環境」「交通・輸送」「防衛・宇宙」「機械・設備システム」の4区分に変更している。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。なお、各報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは次のとおりである。

エネルギー・環境	ボイラ、タービン、ガスタービン、ディーゼルエンジン、ポンプ、水車、風車、原子力装置、原子力周辺装置、排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、舶用機械、海水淡水化装置、排ガス処理装置、石油化学等各種化学プラント、石油・ガス生産関連プラント等の設計、製造、販売、サービス及び据付
交通・輸送	客船・LNG船・LPG船・カーフェリー・特殊用途船・自動車運搬船・油送船・コンテナ船等各種船舶、海洋構造物、民間航空機、民間航空機機体部分品、民間航空機用エンジン、交通システム等の設計、製造、販売、サービス及び据付
防衛・宇宙	艦艇、戦闘機、ヘリコプタ、防衛航空機機体部分品、防衛航空機用エンジン、誘導飛しょう体、魚雷、宇宙機器、特殊車両等の設計、製造、販売、サービス及び据付
機械・設備システム	廃棄物処理装置、輸送用機器、製鉄機械、コンプレッサ、橋梁、クレーン、煙突、立体駐車場、文化・スポーツ・レジャー関連施設、プラスチック機械、食品・包装機械、印刷機械、紙工機械、医療機器・加速器、フォークリフト、建設機械、エンジン、ターボチャージャ、農業用機械、トラクタ、住宅用・業務用エアコン等各種空調機器、冷凍機、動力伝導装置、工作機械等の設計、製造、販売、サービス及び据付

(連結子会社の事業年度に関する変更)

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Power Systems Americas, Inc.の他13社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し連結決算日と同一としている。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるMitsubishi Power Systems Americas, Inc.の他13社の会計期間は12ヶ月となっている。

この決算日変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高は、エネルギー・環境で17,169百万円、交通・輸送で724百万円、機械・設備システムで12,125百万円それぞれ増加し、セグメント利益は、エネルギー・環境で444百万円、交通・輸送で192百万円、機械・設備システムで491百万円、その他で8百万円それぞれ増加している。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

第1四半期連結会計期間から、減損会計における資産のグルーピング方法を「主として事業所単位」から「主として戦略的事業評価制度における事業単位」に変更した。この変更に伴い、エネルギー・環境セグメント及び機械・設備システムセグメントの一部の事業用資産等について、減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、エネルギー・環境セグメント1,694百万円、機械・設備システムセグメント2,982百万円である。

(重要な負ののれん発生益)

第1四半期連結会計期間から、機械・設備システムセグメントにおいて、当社からの吸収分割に伴い持分比率が変更となったニチユ三菱フォークリフト(株)(旧 日本輸送機(株))を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、3,281百万円である。

また、第2四半期連結会計期間から、機械・設備システムセグメントにおいて、株式を追加取得した(株)東洋製作所を、持分法適用の関連会社から連結子会社に変更している。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、1,497百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	14円87銭	23円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	49,900	78,204
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	49,900	78,204
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,355,133	3,355,298
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	14円85銭	23円26銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	4,521	7,242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当社及び㈱日立製作所（以下「日立」という。）は、平成25年7月31日、当社が設立したMHパワーシステムズ㈱（以下「統合会社」という。（注））との間で、会社分割により当社及び日立の火力発電システムを主体とする事業（以下「統合対象事業」という。）を統合会社に承継させるための吸収分割契約書（以下「本吸収分割契約書」という。）をそれぞれ締結し、平成26年2月1日に効力が発生した。

統合対象事業の統合（以下「本事業統合」という。）の概要は以下のとおりである。

(注) 本事業統合の効力発生日に「MHパワーシステムズ㈱」から「三菱日立パワーシステムズ㈱」へ商号変更している。

1. 本事業統合の概要

(1) 本事業統合を行った理由

現在、中国をはじめとする新興国が世界経済の成長エンジンとなり、引き続きグローバル市場が拡大している。世界的な地球環境意識の高まりに伴い、エネルギーと環境という二つの地球規模の問題を同時に解決する、当社と日立が得意とする火力発電システム事業の拡大のチャンスとなっている。こうした旺盛な需要に応え競争に打ち勝つために、従来の企業の枠組みにとらわれず、高い技術力と品質、信頼性に基づき、各地域に根差したエンジニアリング力、営業・サービス力など、きめ細やかな対応能力が求められている。当社と日立は、「優れた技術・製品によって社会に貢献する」という企業理念を共有しており、これまでも、製鉄機械分野における提携、その後の合弁会社設立、海外向け都市交通システム事業における協業や水力発電システム事業統合、さらには東京電力㈱福島第一原子力発電所に対する共同支援など、さまざまな分野において、その技術力とノウハウを生かしたパートナーシップを構築してきた。

こうしたパートナーシップの蓄積を踏まえ、世界的に旺盛な火力発電システムの需要に、高い技術力と品質、信頼性で応え、激化するグローバル競争を勝ち抜くために、両社は本事業統合に合意した。火力発電分野において、両社はともに幅広い製品ラインナップを持っている。例えば、ガスタービンについては、近年、当社が高効率の大型機種に注力する一方、日立は中小型機種を主力としている。また、地域的には、当社が東南アジアや中東などで強みを持つ一方、日立は欧州やアフリカなどの市場で強みを発揮するなど、相互の強みを生かしていく。今後、火力発電プラント全体にわたりトータルソリューションを提供できる両社の強みを生かし、顧客ニーズへの対応やサービスをさらに強化していく。

当社と日立は、統合会社による効率的で安定した経営基盤の構築に協力していく。また、統合会社は、本事業統合によるシナジーを追求しグローバルな展開を加速するとともに、総合力と技術・製品事業面の相乗・補完効果を最大限引き出すことで、火力発電システム分野におけるグローバル市場でのリーディングカンパニーを目指していく。

(2) 本事業統合の日程

平成25年7月31日 本吸収分割契約書締結

平成26年2月1日 効力発生日

本会社分割は、当社及び日立の両社において会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、株主総会における承認を得ずに行った。

(3) 本事業統合の方法及び割当ての内容

本事業統合は、以下の方法にて行った。なお、効力発生日における統合会社の出資比率は、当社が65%、日立が35%である。

① 当社が統合会社を設立。

② 当社及び日立をそれぞれ吸収分割会社とし、統合会社を吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割により、当社及び日立の統合対象事業を統合会社に承継。その結果、当社が683株、日立が317株の統合会社株式を保有。

③ 当社が保有する統合会社株式33株を、297億円にて日立に譲渡。

(4) 本事業統合後の統合会社の概要

商号	三菱日立パワーシステムズ㈱ (本事業統合に合わせて「MHパワーシステムズ㈱」から商号変更)
本店所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
代表者	取締役社長 西澤 隆人
資本金	1,000億円
決算期	3月31日
事業の内容	火力発電システム事業（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラー、火力制御装置、発電機等）、地熱発電システム事業、環境装置事業、燃料電池事業、売電事業（ただし、統合会社の高砂工場におけるガスタービン複合サイクル発電プラント実証設備に係る売電行為に限る）、その他付随する事業
統合会社が含まれる報告セグメントの名称	エネルギー・環境セグメント

(5) 統合対象事業の取得原価及びその内訳

現時点では確定していない。

(6) 本事業統合の効力発生日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していない。

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していない。

(8) 会計処理の概要及び本事業統合の連結損益に与える影響額

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号(平成20年12月26日企業会計基準委員会)）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号(平成20年12月26日企業会計基準委員会)）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号(平成20年12月26日企業会計基準委員会)）に基づき、会計処理を行う予定である。本事業統合に伴う連結決算上の会計処理により、平成26年3月期連結決算において、統合対象事業に係る持分変動利益を特別利益として計上する見込みである。

金額は1,000億円程度を見込んでいるが、現在算定中である。

2 【その他】

(1) 中間配当について、次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日	平成25年10月31日
中間配当による配当金の総額	13,421百万円
1株当たりの金額	4円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月4日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

(2) 重要な訴訟案件等

- ① 平成22年2月11日、当社及びMitsubishi Power Systems Americas, Inc. は米国ゼネラル・エレクトリック社(以下「GE社」という。)から、当社製2.4MW可変速風車が同社が保有する米国特許2件を侵害するとして損害賠償等を求める訴訟を米国テキサス州北部地区連邦地方裁判所に提起された。平成25年5月28日、同裁判所から当社らに170百万米ドルの損害賠償の支払いを命じる判決を受けた。当社らは、これを不服として同年6月26日、米国連邦巡回区控訴裁判所に控訴し係争中であったが、同年12月13日、同訴訟を含むGE社との風車関連訴訟は、すべて和解により解決することに合意した。なお、今回の和解が当社業績に与える影響は軽微である。
- ② 平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc. は米国Southern California Edison Company及び米国Edison Material Supply LLC(以下、両者を総称して「申立人」という。)から、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約について、当社らに契約上の義務違反があったなどとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられた。これに対し当社らとしては、申立人の請求は交渉の経緯や契約履行の事実を正確に反映していない不適切な内容であり、根拠のないものと考えており、当該仲裁を通じて、申立人の主張及び要求が不当であることを主張していく。